宿泊税検討委員会報告書について

◆報告書とは…

宿泊税検討委員会におけるこれまでの検討の経過、宿泊事業者の意見を踏まえた課税要件や使途等について、本委員会の考え方をとりまとめたものです。

今後、本市における宿泊税の導入検討にあたって、本市が参考にさせていただくも のとなります。

◆今後の流れ

11月中旬に検討委員会として市長に報告書を提出します。この報告を受け本市は 条例素案の策定作業を進め、宿泊事業者への説明会やパブリックコメントを実施し、 令和5年度中に条例を制定する予定です。

「宿泊税検討委員会の設置」

「宿泊税検討委員会」による検討

- ・勉強会…2023年7月28日
- ·第1回···2023年8月21日
- ・第2回…2023年10月18日
- ・第3回…2023年11月8日

宿泊事業者へのアンケートや ヒアリングでの意見徴収

「宿泊税検討委員会」の報告書

検討委員の意見反映

市長報告

☜委員会の目標

常滑市が宿泊税条例素案を作成

条例素案に対するパブリック コメントの実施

宿泊事業者への説明会

事業者の意見反映

市議会へ上程

『宿泊税条例』制定